

ひのはら

2 月号

令和 4 年
(2022 年)
No.513

晴れやかな笑顔

祝 令和四年 檜原村 成人式



・・・主な内容・・・

確定申告・住民税申告のお知らせ	2～3
全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ	4
村内事業者向け物品買入れ等入札参加資格審査申請について	5
マイナンバーカードの申請について	11
高齢者医療費助成の申請はお済みですか？	12
ごみの分別方法の変更について	14
新型コロナウイルスワクチン追加接種について	22

お知らせ

確定申告・住民税申告のお知らせ

～申告にあたっての重要なお知らせ～

1 確定申告について

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日（水）から3月15日（火）までです。還付申告は、2月15日（火）以前でも行えます。

※3月16日（水）以降の申告及び納税は延滞金が発生することがありますのでご注意ください。

【確定申告の持ち物】

主に次のものが必要です。

- ①源泉徴収票（原本）
- ②控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ③医療費控除の明細書
- ④申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
- ⑤マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード
マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）

※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

【公的年金等の収入金額が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について】

以下のいずれにも該当する場合には、納税額がある場合でも確定申告の必要はありません。

- ① 公的年金等（その全部が源泉徴収の対象となる場合に限り）の収入金額が400万円以下
- ② 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
※年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある場合は、住民税申告をしてください。

2 住民税の申告について

下記の【住民税の申告が必要な方】にあてはまる方が、令和3年中の収入などを村に申告していただくものです。

【住民税の申告が必要な方】

- ・勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ・給与所得以外の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ・収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ・年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ・遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号、支店名が分かるものは不要です）

3 青梅税務署での受付・相談

所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税並びに贈与税の申告書作成会場を開設します

開設期間 2月1日（火）から3月15日（火）まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※2月20日（日）及び2月27日（日）は立川税務署において相談・受付を行います。

会場 青梅税務署

受付時間 午前8時30分から午後4時まで

入場整理券の配付

申告作成会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが出来ます。

LINEアプリでの事前発行では、**国税庁LINE公式アカウント**を「**友達追加**」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから申してください。



4 村役場での受付・相談

QRコードはこちら→

【役場での受付期間】 2月16日（水）から3月15日（火）まで

※住民税の申告及び所得税の還付申告につきましては、2月1日（火）から受付しています。

※土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

★役場職員による夜間の住民税申告受付については下の記事を参照してください。

★新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑（3密）回避のため、申告書の作成については、窓口で必要書類を提出いただき、後日郵送にて控えを送付いたします。ただし課税資料が不足した場合は、再度来庁していただく場合があります。

また、申告書の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

◎ 問い合わせ先 確定申告について
青梅税務署 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 TEL 0428-22-3185
住民税申告について
村民課税務係 内線 114

令和4年 住民税申告夜間受付日程

月 日	曜日	受付時間	会場
2月17日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
2月24日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
3月3日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場
3月10日	木	午後5時30分～午後7時30分	檜原村役場

※住民税申告は、上記期間以外に、平日（午前8時30分～午後5時15分まで）
役場窓口で受け付けております。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 2月16日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内 容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 1 審査の対象
令和3年度11月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期間
令和3年12月24日（金）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和3年度11月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

登録有形文化財旧高橋家住宅の指定管理者が Harenoya合同会社に決まりました

12月10日（金）檜原村議会において、登録有形文化財旧高橋家住宅の指定管理者にHarenoya（ハレノヤ）合同会社が指定されました。

指定の期間は、令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間です。

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

令和4・5年度村内事業者向け物品買入れ等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する物品等の入札・契約を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 令和4年2月10日（木）～3月10日（木）※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式用の紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 令和4年度・令和5年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214・215

お知らせ

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

檜原村空家等対策協議会委員の募集について

檜原村では、村内の空家等対策を推進していくにあたり、「檜原村空家等対策計画」の実施に関する協議等を行うため、「檜原村空家等対策協議会」を設置しております。

つきましては、下記のとおり同協議会の委員を募集いたします。

資格	檜原村内在住の20歳以上の方
人員	1名
任期	委嘱の日から2年間（年1～2回程度の会議 ※平日の日中に開催します。）
報酬	村条例による
申込	応募動機を原稿用紙（400字詰め1枚程度）に記載のうえ、令和4年2月28日（月）までに檜原村役場へ持参してください。（土・日・祝日除く午前8時30分～午後5時） 応募者多数の場合は、書類選考のうえ決定させていただきます。

◎ 申し込み・問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

（仮称）笹平サテライトオフィスの貸付について

檜原村では、産業振興の推進及び村内雇用の確保を図るため下記のとおり村有財産の貸付先を募集いたします。ご希望の方は、下記の内容に従ってご応募ください。

- 1、名称 (仮称) 笹平サテライトオフィス（土地・建物及び備品）
- 2、契約形態 普通財産の貸付
- 3、所在地 西多摩郡檜原村790番地2（笹野地内）
- 4、計画建物 木造2階建（令和4年3月完成予定）建築面積：185.36㎡
延床面積：203.73㎡
- 5、応募要件 檜原村に所在を置くまたは置こうとする法人及び個人
- 6、賃料 笹平サテライトオフィス募集要項に記載します。
- 7、応募期間 令和4年2月7日（月）～令和4年3月4日（金）
※受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）
- 8、応募方法 檜原村役場に直接、必要書類をご持参のうえご応募ください。（郵送等は不可）
※応募者多数の場合は、書類選考のうえ決定いたします。
- 9、必要書類 笹平サテライトオフィス募集要項をご確認ください。
- 10、その他 本貸付は、「笹平サテライトオフィス募集要項」に基づき募集し、本要項は令和4年2月7日（月）から檜原村役場企画財政課窓口で配布いたします。

※サテライトオフィスとは、企業や団体の本拠地から離れた場所に設置されるワーキングスペースのことです。都心部からの企業などと呼び込み、地域の事業者と交流を図ることで新たな産業や地域振興につながられます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

檜原温泉センター数馬の湯の 村民無料開放を「一時中止」 にしています

広報1月号でお知らせいたしました檜原温泉センター数馬の湯の村民無料開放は、1月21日（金）に、東京都にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時中止にしています。

なお、村民無料開放期間は2月27日（日）までとしていますが、まん延防止等重点措置期間が終了した場合でも、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、村民無料開放の中止を継続する場合があります。

◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789
産業環境課観光商工係 内線 122・128

お知らせ

「秋川溪谷プレミアム付デジタル 商品券」の有効期限は、 2月14日（月）まで

広報1月号でもお知らせいたしましたが、令和3年10月15日（金）から利用開始となった「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の有効期限は、2月14日（月）までです。

有効期限を過ぎるとデジタル商品券は一切利用できなくなりますので、まだデジタル商品券の残高がある場合には、必ず期限内に登録してある取扱店をご利用ください。

なお、檜原村限定プリペイドカード型商品券も同様の扱いとなりますので、ご注意ください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511

檜原都民の森 クライミング教室

講師の指導のもと、クライミング教室を開催します。

クライミング初心者大歓迎です。皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 2月20日(日) 午前10時30分～午後3時
受付 檜原都民の森 2階研修室(体験は森林館1階です)
募集定員 12名 ※応募者多数の場合は抽選となります。
参加費 200円(任意保険料)
応募対象者 村内在住の方

申込方法

2月15日(火)までにメール(info@hinohara-mori.jp)で申し込んでください。

件名に「クライミング教室」と入れ、「参加者全員の名前(フリガナ)、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号」の記載をお願いします。

※後日、参加受付等の連絡をメールで行います。

服装 運動できる服装
持ち物 運動靴(室内用)、汗拭き用タオル、お弁当(レストランもご利用できます)、飲み物

アクセス

自家用車の方は路面の凍結にご注意いただき、冬用タイヤでお越し下さい。

バスをご利用される方は、数馬バス停から午前10時発の無料送迎バスをご利用ください。帰りは都民の森午後3時40分発数馬行きです。



◎ 問い合わせ先 都民の森管理事務所 TEL 042-598-6006

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
 日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

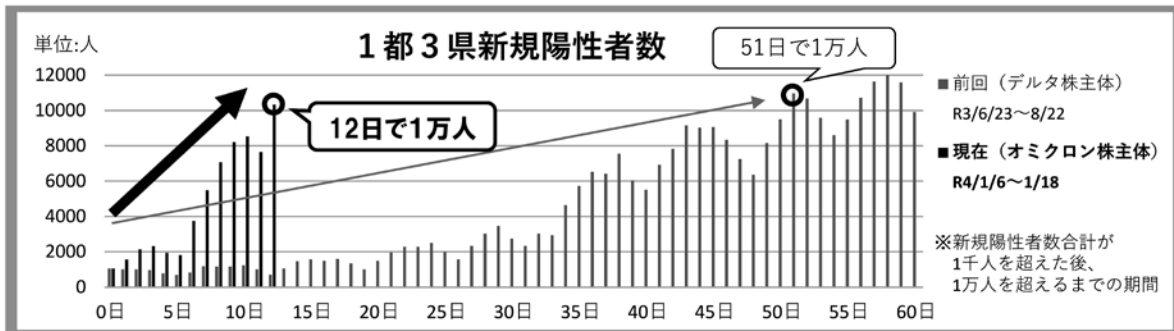
TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

〈広告〉

デルタ株の比ではない オミクロン株の感染力



まん延防止等重点措置

医療提供体制の確保

社会活動の維持

「感染をとめる。社会はとめない」

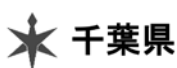
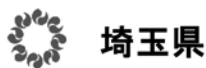
- ワクチンを接種した方も
手洗い・消毒・マスク・換気など
基本的対策の徹底を
- 混雑した場所や時間を避けて行動
- テレワークやオンライン会議の活用を
- 食事の際は できる限り少人数・短時間で
- 外食は 認証等を受けたお店・会話の際はマスク着用
- 体調が悪い場合や感染が不安な場合は
検査を受けて、同居の方も含め接触を最小限に
- 一人ひとりが徹底用心し 高齢者への感染を防ごう



主な感染経路は「家庭内」や「会食」



無症状・軽症者からの感染も



お知らせ



3月の人権・行政相談

日時 3月17日（木） 午後1時～3時 **場所** 檜原村役場3階 住民ホール
対象者 村内在住の方 **相談方法** 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。
 ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいか
 うか。

対象者 村内在住の方
日時 3月17日（木） 午後1時～4時（受付時間は午後0時50分～3時30分）
場所 檜原村役場3階 住民ホール
相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

TEL 0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉

月曜日～金曜日（平日）

午前8時30分～午後5時15分

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

○お近くの年金事務所でも受付しています。

TEL 0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

マイナンバー（個人番号）カードの 申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードは、カード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

マイナンバーカード電子証明書の 発行・更新について

◆マイナンバーカードの電子証明書（公的個人認証サービス）とは！

マイナンバーカードに標準的に搭載されている電子証明書は2種類あります。

- 利用者証明書用電子証明書（マイナポータルサイトへのログイン等に利用）
- 署名用電子証明書（e-Taxの確定申告等に利用）

◆有効期限が到来する電子証明書について

マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が5回目の誕生日までです。平成28年1月以降交付したマイナンバーカードの電子証明書は順次有効期限が到来します。電子証明書の更新のみの方は村役場での手続きになります。

電子証明書は有効期限到来の3ヶ月前より更新できます。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

～今月の納期～

2月28日（月）です

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第8期

納め忘れのないようにお願いいたします。

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、**受診月の翌月より2年以上経過すると請求できなくなります**ので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは、村民の皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成する村独自の助成制度です。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

▽助成対象者▽

次の条件のすべてを満たす方

- ①75歳以上の方
- ②村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③後期高齢者医療被保険者の方
- ④檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥生活保護法による保護を受けていない方

※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日から対象となります。

▽医療費の助成申請方法▽

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場 村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）

▽申請に必要なもの▽

- ①高齢者医療費助成金支給申請書（窓口に用意してあります）
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③介護保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤領収書
- ⑥振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむをえず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

▽助成対象外の費用について▽

- ・保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・他の法令によって助成される部分
- ・高額療養費に該当する部分
- ・医師の証明書にかかる文書作成料
- ・申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

▼排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先：檜原村役場 村民課税務係

▼排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所
八王子市滝山町1-270-2 Tel050-5540-2034

▼軽自動車（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

・ 手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所
青梅市新町6-18-2 Tel050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線117

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース：1,000円 Bコース：500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和4年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、インターネットでもお申込みいただけます。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp/>

環境・下水道・道路

路上駐車はやめましょう

災害時には・・・

- 災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。

道路交通法では・・・

- 駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や車庫等決められた場所に駐車するようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・131

令和4年4月1日より

掃除機・電子タバコの

分別方法が変わります!

リチウムイオン電池による処分施設の火災事故防止対策に伴い、掃除機・電子タバコの分別方法が変更となります。

変更内容は下記のとおりです。

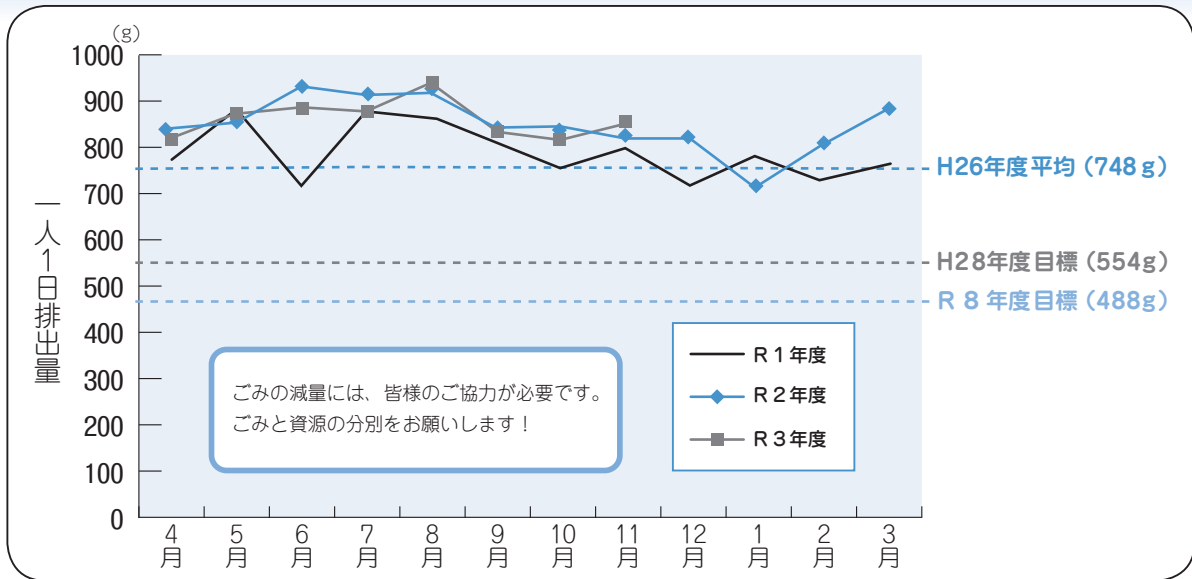
ごみの種類	令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から
掃除機	ハンディタイプ →燃えないごみ 上記以外 →粗大ごみ	大きさ問わず 使用済 小型電子機器
電子タバコ	使用済 小型電子機器	有害ごみ

使用済小型電子機器、有害ごみを出す日や出し方については、村で発行している「ごみカレンダー」や「ごみの出し方」を参考にしてください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

環境・
下水道・
道路

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

※平均値について

令和3年8月広報まで平成22年度量を基準としていましたが、平成26年度より小型電子家電の区分が燃えないごみから資源ごみへ変わったため、令和3年9月広報からは平成26年度量を基準としています。



環境・
道・
下水

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料になります。また、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに**下水道**に接続するようご協力をお願いいたします。

- ▽令和元年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▽令和元年8月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▽令和2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▽令和3年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための 助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。助成制度には、補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

別表 1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

栄養相談

【日時】 2月16日（水） 3月9日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

【日時】 2月24日（木）

午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします。（費用無料）

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝える場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「令和3年度のまとめ」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます（定員12名です。3月4日（金）までにお申込みください。）。

日時 3月16日（水） 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習・試食は行いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 3月17日（木） 午後2時30分～4時30分

☆場所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター 医師：二瓶健次氏 臨床心理士：白川公子氏

*費用はかかりません。 *秘密は厳守いたします。 *予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で、20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上記以外	1時間あたり 900円
土・日・祝日	終日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

こちら地域包括支援センターです！！

～出前講座を行います～

「介護保険について知りたい！」「認知症ってどんな病気？」「財産管理をどうしよう・・・」など、みなさんの要望に沿って、出前講座を行います。

地域や団体で学んでみたいことがあれば、お気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。



ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

- ▽対象 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方
- ▽配布場所 やすらぎの里福祉けんこう課福祉係

ヘルプカードの活用場面

- ▽災害のとき 災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき
- ▽緊急のとき 道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時
- ▽日常的に ちょっとした手助けが欲しいとき

皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- ▽「どうしましたか」と声をかけてください。
- ▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

重度障害者タクシー乗車料金等助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

令和3年度分の申請の受付は、令和4年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

▼対象者

村内に住民登録があり、令和3年4月1日現在、前年度（令和2年度）の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

▼助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。
※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

▼申請場所

やすらぎの里1階

福祉けんこう課福祉係

午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日・年末年始除く）

▼申請に必要なもの

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書（窓口用意してあります）
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書（領収日が令和3年4月から令和4年3月末までのもの）
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの（現金での支給は行いません）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、年1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 申請による運転免許の取消通知書
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み先がわかるもの(預金通帳等)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

第16回

檜原村チャリティーゴルフ大会 参加者募集

福祉
けんこう

ゴルフを通じて参加者の親睦と交流を深めていただくと共に、気軽な社会福祉への貢献の場として開催します。大会の趣旨をご理解のうえ、大勢の方のご参加をお願いいたします。

- ◆実施日時 令和4年3月17日(木) 1組目 8時スタート
- ◆場 所 東京五日市カントリー倶楽部
- ◆参加資格 この大会の趣旨に賛同された方(原則として村内在住・在勤の方)
- ◆定 員 80名・20組(申込み順)
- ◆参加費 2,000円(賞品代・パーティー費他)
- ◆プレー費 14,309円(乗用カート・昼食・税込)
- ◆申込方法 令和4年2月25日(金)までに申込書にご記入のうえ、参加費(2,000円)を添えて実行委員会事務局へお申込み下さい。

※申込書は事務局ホームページからダウンロードできます。

[檜原村社会福祉協議会](#)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止又は内容を変更する場合があります。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局
檜原村社会福祉協議会(やすらぎの里 ふれあい館3階)
住所 檜原村2717番地 TEL 042-598-0085

新型コロナウイルスワクチン追加接種 (3回目接種について)

村では国の方針に基づき、順次追加接種を開始しています。今後内容が変更になる可能性があります。

- ・対象者：2回接種を完了した18歳以上の方
- ・接種間隔：2回目接種から原則8か月以上
※ただし、新たな変異株の発生等の状況を踏まえ、医療従事者等や重症化リスクが高い高齢者施設入所者等は、接種間隔6か月に短縮するとともに、その他の高齢者は、令和4年2月以降、接種間隔を7か月に短縮することが国の方針として示されました。
- ・接種費用：無料
- ・接種ワクチン：初回接種（1, 2回目接種）のワクチンの種類に関わらず、「ファイザー社製ワクチン」または「武田／モデルナ社製ワクチン」を使用します。
- ・接種券について：順次発送します。
詳しくは村ホームページをご参照ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

教育・文化

檜原村立図書館からのお知らせ

●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、年に一度、蔵書点検作業を実施いたします。

つきましては、下記のとおり休館とさせていただきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

◎休館期間 2月14日(月)～2月28日(月)
15日間

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

その他

農地を相続した際の届出はお済みですか？

相続などにより、新たに農地に係る権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

①相続・遺産分割

②法人の合併・分割など

※農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買は出来ません。

【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係
内線 129・130

森林の所有者の変更は届出が必要です

新たに森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

【届出先】

取得した土地のある市町村

【必要書類】

詳しい内容については、下記までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係
内線 129・130

その他

火災から尊い命を守りましょう！

現在、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季が続いています。昨年も秋川消防署管内において、死亡者が出る住宅火災が発生しました。そこでみなさん、火災を未然に防ぐため、ご家庭で火災予防対策を行いましょう。

例えば

- ・住宅用火災警報器を設置する。すでに設置してある場合は点検を行う。
(火災の早期発見及び早期避難)
- ・家の周囲に燃えやすいものを放置しない。(放火防止)
- ・古い電化製品は使用しない。(絶縁不良による発火防止)
- ・家具等の裏側にあるコンセントとプラグの隙間に、ほこりがついていないかこまめにチェックする。(ほこりが湿気を吸収して起こる漏電火災防止)
- ・迅速に避難できるよう避難路となる階段や廊下に物を置かない。

日頃からみなさん一人ひとりが火災予防に関心をもって尊い命を守りましょう。

春の火災予防運動3月1日(火)から3月7日(月)まで

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

檜原村安全・安心むらづくり 協議会よりおしらせ

道路の凍結に注意しましょう！

冬季の雨や積雪時、日かげ・橋の上・山道などの道路では路面が凍結し、滑りやすくなっています。スリップ事故や転倒事故が起こりやすいので注意してください。

車を運転する際は、雪道や凍結した道路での急ハンドル・急ブレーキ・急加速をしない運転を励行して、交通事故を起こさないよう、また交通事故に遭^あわないようにしましょう。

◎雪道・凍結した道路での安全運転アドバイス

- スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着する。(過信は禁物)
- 発進、停止はゆっくりと。また、停止は早めの操作を心がける。
- 前の車とは十分な車間距離をとる。
- 橋の上は凍結しやすいので、ゆっくりと走行する。
- 朝晩は、太陽の日差しがまぶしく路面の状況がわかりにくいので、凍結していると思って運転する。
- 安全速度で運転する。
- カーブの手前等では十分に減速し、ゆっくりと走行する。

歩行者の方も、凍結した路面には気をつけていただき、車に対しては、いつも以上の注意をしていただくようお願いします。

その他

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光寿建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「気軽に向き合う終活準備」 ～準備しておくとお心できる心得～

誰もが迎える人生の終わりに向けて、知っておくと安心できる終活の基本講座です。各地で、終活講座の講師として活躍されている専門家の方にお話しいただきます。

日 時：2月25日（金）午後1時30分から3時

対 象：西多摩地域在住、在勤、在学の方

講 師：石崎公子氏

参加費：無料

受講方法：オンライン

定 員：50名程度（先着順）

申込み：2月7日（月）午前10時から開設する、専用申込フォームの
右記QRコードよりお申込みください。

主 催：西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター



◎ 問い合わせ先 福生市シティセールス推進課産業活性化グループ TEL 042-551-1699(直通)

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください

確定申告はお早めに。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

◎ 問い合わせ先 東京税理士会 ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

「ハローワーク青梅 合同就職面接会in羽村」のご案内

ハローワーク青梅では、就職を希望される方を対象とした就職面接会を開催いたします。

多くの方のご参加をお待ちしております。

*開催日時 令和4年3月2日（水） 午後1時30分～4時（受付 午後1時～3時）

・参加企業PRタイム 午後1時30分～1時50分

・企業との面接 午後1時50分～4時

*会 場 羽村市産業福祉センター2階 羽村市緑ヶ丘2-11-1（JR青梅線羽村駅下車 徒歩10分）

*対 象 者 羽村市・青梅市・福生市および近隣での就職を希望される方

*参加企業 10社（予定）

参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページにて2月中旬に掲載いたします。

*持 ち 物 複数枚の履歴書（複数の企業の人事担当者と直接面接ができます）・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.68



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、
齊藤隼人、土井智子、土井卓哉



おもちゃ箱の製作中です

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)

檜原村移住3度目の冬です。去年より寒さが厳しく感じるのは私だけでしょうか？移住当初に比べれば寒さに慣れてきたものの、関東特有の乾燥した空気の冷たさは肌が痛く感じます。

協力隊任期終了まであと2か月と迫ってきました。キャンプ場運営計画はこれまでの建築作業経験を生かし、春のキャンプシーズンに向けて準備を進めています。同時に檜原村ウッドスタート木のおもちゃの製作にも取り掛かっています。檜原村らしい素敵なデザインの木のおもちゃですよ！お楽しみに！！

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

立春を迎え、暦上での春ですね。新しい気持ちでまたこの1年を始める季節となりましたね。今年のお正月に役場に飾ってあった門松。皆さんご覧いただきましたでしょうか？年末に村民の方にご指導いただき、門松づくりに初挑戦しました。門松を作るとは、材料を集め、下準備をすることがその8割ほどを占めていると言ってもいいほど、2週間以上前からこつこつと準備が必要であることを知りました。来年は協力隊で準備から製作までできるようにしていき、門松づくりを受け継いでいきたいと考えています。地域おこしとして、村を盛り上げる一助となれば嬉しいです。皆様、また時期になりましたらご協力よろしくお願いたします。



↑門松があるだけで華やきますね♪

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

家の廊下に置いたプリンが凍るのを見て、今年の冬は強敵だと確信した大倉です。この寒さの中、人間が閉じこもり、サルが活発になる、そんな日常を目にする時があります。また、道路が凍っている風景をよく見かけますので、皆さんも路面凍結によるスリップには気を付けてくださいね。

さて、おもちゃ等工房では山に入ってきこり体験を行い、檜原村産の木材で、親子で力を合わせてお子様の学習机を作るイベント、木こり＆木工体験「6歳になったら机を作ろう！」を開催し、ますます活気づいております。



木のぼっくり

くどう りな
工藤 里奈 (出畑在住)

寒さが厳しい季節となりました。冬の間に畑の準備も整え、春には何を植えようかなあ〜と今から楽しみにしています。

最近では檜原村の食文化に興味津々。畑のお手伝いはじめ、保存食の作り方や、蒟蒻作りにお味噌作りにと、様々なことを地元のお父さんお母さんに教えていただいています。おしゃべりをしながら一緒に手を動かし、愛情のこもったひと手間を教わります。ほんとうに勉強になることばかりで、尊い時間です。次の世代に何としても繋げないと…！そんな気持ちです。よろしければ、皆さんの手仕事をお手伝いさせてください。細かい作業も得意です！



手作り蒟蒻です

さいとう はやと
齊藤 隼人 (上元郷在住)

連日寒い日が続いていますね。寒いなら寒いことを楽しもう！ということで、最近は時間がある時に散歩を兼ねて払沢の滝に行くのが楽しみになっています。絶え間なく水が流れ、姿を変えていきます。同じ滝でも同じ姿を見ることはない、自然の奥深さを感じます。今の時期が1年の中で最も寒い時期、氷瀑クイズの対象期間は毎月20日までです。いつが一番凍るのかワクワクしています♪

そして2月と言えば節分です。私は、つついやることを先延ばししてしまう傾向があり「怠け鬼」を追い出したいと思います。皆さんにとって、福多き1年になりますように。



凍り始めた時期の払沢の滝です！

その他

学校だより

3 すべての人に
健康と福祉を

いま、檜原小学校では

10 人や国の不平等
をなくそう

《オリンピック・パラリンピック教育》

檜原小学校では、オリンピック・パラリンピック教育を行っています。この教育は、2021年に実施された東京オリンピック・パラリンピック大会で終わりではなく、子供たちがスポーツへの関心を高めることや障害者への理解を深めることなどを目標として、今後も取組を進めていきます。

11月9日（火）には、東京オリンピック・パラリンピック大会ブラインドサッカー日本代表の川村怜選手を講師としてお招きしました。子供たちは、アイマスクをして、ブラインドサッカーを体験し、「目が見えないのに、ボールを蹴ることができるなんてすごい。」「あきらめないで、自分ができるところに向かって取り組むことが大切だと思った。」など、感想を述べていました。



《檜原小学校展覧会》

11月26日（金）、27日（土）に2年に一度の展覧会を開催しました。「つながる、ひろがる ～自分の世界と友達の世界～」をテーマとして、友達や地域の方などとの“人のつながり”、檜原産材を利用した木工作品などの“物のつながり”など、SDGsも意識しながら、作品づくりを進めてきました。

子供たちは、友達の作品を見て、「色の塗り方がきれい。」「来年は、この作品を作るのが楽しみ。」など学びを深めるとともに、参観された方から褒められて、満足そうな様子が見られました。



【2月のおもな学校行事予定】

2月 3日（木） 新入児説明会
2月 3日（木） 不審者対応避難訓練
2月 7日（月） 中学校体験授業（6年）
2月17日（木） 英語検定

※予定は変更になることがあります。

【3月のおもな学校行事予定】

3月 1日（火） 保護者会（4・5・6年）
3月 3日（木） 保護者会（1・2・3年）
3月10日（木） 6年生を送る会
3月24日（木） 卒業式
3月25日（金） 修了式

※予定は変更になることがあります。

消防出初式が行われました

1月9日（日）総合運動場において、消防出初式が行われました。今年は、感染症対策のため、規模を縮小して行われました。



！コロナ感染者が急増しています！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
2月6日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	20日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	042-558-6211
11日(金祝)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122	23日(水祝)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831
13日(日)	あきる野病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761	27日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (1月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,137 世帯(4世帯減) 人口 2,069 人 (4人減)
男 1,030 人 (4人減) 女 1,039 人 (増減なし)

～今月の表紙～ 「晴れやかな笑顔」

1月10日(月祝)に行われた檜原村成人式にご出席の皆さんです。当日は、15名の晴れやかな笑顔が集まりました。皆さんの更なるご活躍を心よりお祈り申し上げます。
令和5年檜原村成人式については、現行どおり「20歳」を対象として開催予定としています。